

函 市 交

令和6年(2024年)6月11日

報道機関 各位

函館市市民部交通安全課長

自転車安全運転啓発活動の実施について

このことについて、別紙のとおり、自転車安全運転啓発活動を実施いたしますので、取材および報道につきまして、よろしくお願い申し上げます。

(市民部交通安全課 増山 21-3190)

<別紙>

自転車安全運転啓発活動の実施について

自転車は身近な乗りものとして、多くの市民が利用しているところですが、自転車利用の増加に伴い、自転車に関わる交通事故や歩道走行における危険な運転などが問題となっております。

悲惨な交通事故を未然に防ぎ、誰もが安心して外出できる交通社会の形成を図るため、下記のとおり自転車安全運転啓発活動を実施します。

記

- 1 日 時 令和6年6月21日（金）
午後4時から午後4時30分まで
- 2 場 所 函館駅前交差点周辺
- 3 集合場所 函館駅前交番前
- 4 啓発内容
 - ・「自転車安全利用五則」チラシ、夜光反射材およびティッシュを通行する市民に配布する。
 - ・自転車のマナーアップのぼり旗を掲げ、乗車用ヘルメットの着用促進、乗車中の携帯電話やイヤホンの使用禁止を呼びかける。
- 5 協力依頼機関
 - ・函館西警察署
 - ・函館西交通安全協会
 - ・函館西地区安全運転管理者協会
 - ・北海道警友会函館西支部
- 6 その他 雨天の場合中止します。